

令和３年度第１回沼田市教育委員会会議録

１ 期日

令和３年４月２３日（金）

２ 場所

テラス沼田庁議室

３ 出席者

横坂隆司教育長、平形昇委員、中村俊生委員、高橋昭紀委員、中村春夫委員

４ 沼田市教育委員会会議規則第１９条第３号による出席者

川田正樹教育部長、北澤昇教育総務課長、角田巧学校教育課長、小野利明生涯学習課長、角田浩文化財保護課長、鶴淵佳秀スポーツ振興課長、川端正志教育総務課総務係長

５ 開会宣言（午前１０時００分）

６ 日程第１ 会議録の承認

原案のとおり承認

７ 日程第２ 会期の決定

会期は、４月２３日の一日と決定

８ 日程第３ 会議録署名委員の指名

教育長が平形昇委員を指名

９ 日程第４ 教育長報告

（教育長）

コロナ禍が続いているが、会議、行事等は少しずつ復活してきた。教育委員の皆さまにも、年度末から年度初めにかけていろいろな行事等に出席していただき、感謝申し上げます。職員の人事異動があったが、順調なスタートが切れた。委員の皆さまには、今年度もご尽力をお願いしたい。年度末から年度始めにかけて辞令交付式等に出席をいただき、感謝申し上げます。

先日の校長会での指示伝達事項を報告したい。

- ・学校経営方針の浸透と各学校の強みの重視
- ・新型コロナウイルス感染症対策の再確認
- ・職員の資質向上を図る。

- ・ 子供に将来を生き抜ける力を付ける。
- ・ 服務規律の確保

(教育部長)
なし

(教育総務課長)

- ・ 3月31日付け専決処分（令和2年度補正予算）の概要について

(中村俊生委員)

屋内運動場改修事業について、どのような改修を行うのか。

(教育総務課長)

屋内運動場の照明やスピーカー、バスケットゴールなど地震の際に落下のおそれのあるものについて、落下防止対策を施すための工事である。

(学校教育課長)

- ・ 令和2年度沼田市一般会計補正予算（第12号）について
- ・ 3月31日付け専決処分（令和2年度補正予算）の概要について

(中村俊生委員)

新型コロナウイルス感染症対策事業について、主にどのような支出内容なのか。

(学校教育課長)

空気清浄機、換気に関わるもの、二酸化炭素モニターなど新型コロナウイルスに関わるものを計上している。

(生涯学習課長)

- ・ 3月31日付け専決処分（令和2年度補正予算）の概要について

(文化財保護課長)

- ・ 3月31日付け専決処分（令和2年度補正予算）の概要について

(スポーツ振興課長)

- ・ 3月31日付け専決処分（令和2年度補正予算）の概要について
- ・ 武道場整備事業〔(仮称)沼田市武道場〕について

(中村俊生委員)

沼田市武道館という名称は、正式に決定されたのか。また、企業名は付かないのか。

(スポーツ振興課長)

名称については、教育委員会における報告を経て条例を議会に上程し、議決いただくことで正式決定となる。また、企業名については、市民体育館や利南運動公園と同様に、今後、ネーミングライツの募集を実施する予定である。

10 日程第5 報告第1号 沼田市奨学資金貸付基金管理条例施行規則等の一部を改正する規則について

議事の概要

押印見直しの実施に伴い、沼田市奨学資金貸付基金管理条例施行規則、沼田市立小学校及び中学校管理規則、沼田市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則、沼田市立幼稚園管理規則、沼田市教職員住宅管理規則、ふるさとぬまた未来創造奨学金給付規則、沼田市民体育館の設置及び管理条例施行規則及び沼田市文化財保護条例施行規則の一部改正について、教育長が臨時代理したものを報告し、その承認を求めるもの

学校教育課長が報告書添付資料により説明

(平形昇委員)

印の省略ということだが、個人と団体の分け方、基準はどうなっているのか。

(教育部長)

基本的には、法人、個人関係なく、できるだけ押印の省略をするという見直し方針に基づいたものである。ただし、必要な押印は継続していくという流れで沼田市全体で見直しを行い、規則改正をしたとご理解いただきたい。

異議なく報告のとおり承認

- 11 日程第6 報告第2号 沼田市学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

議事の概要

押印見直しの実施に伴い、沼田市学校職員服務規程の一部改正について、教育長が臨時代理したものを報告し、その承認を求めるもの

学校教育課長が報告書添付資料により説明

異議なく報告のとおり承認

- 12 日程第7 報告第3号 沼田市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議事の概要

押印見直しの実施に伴い、沼田市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について、教育長が臨時代理したものを報告し、その承認を求めるもの

文化財保護課長が報告書添付資料により説明

異議なく報告のとおり承認

- 13 日程第8 議案第1号 沼田市社会教育委員の委嘱について

議事の概要

社会教育法第15条に基づく沼田市社会教育委員の委嘱について議決を求める

もの

生涯学習課長が議案書添付資料により説明

(中村俊生委員)

充て職以外で委員歴の長い方もいると思うが、何年くらいされてるのか。

(生涯学習課長)

学識経験者の委員の中で、委員歴が長い方は５期１０年目である。

(中村俊生委員)

辞任の意向がない限り、委員を続けているという現状なのか。

(生涯学習課長)

各団体から報告をいただいた上で委嘱している。条例でも再任を妨げないとなっているので、いつまでという決まりはない。

(中村俊生委員)

各団体からの推薦以外で委嘱されている人はいないのか。

(生涯学習課長)

学識経験者の委員は、団体ではなく各地区から名前を挙げていただいた方に委嘱している。

異議なく原案のとおり決定

14 日程第 9 議案第 2 号 沼田市青少年育成相談センター運営協議会委員の委嘱について

議事の概要

沼田市青少年育成相談センターの円滑な運営を図るために設置されている運営協議会の委員の委嘱について議決を求めるもの

生涯学習課長が議案書添付資料により説明

異議なく原案のとおり決定

15 日程第 10 議案第 3 号 沼田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議事の概要

スポーツ基本法第 31 条に基づく沼田市スポーツ推進審議会の委員の委嘱について議決を求めるもの

スポーツ振興課長が議案書添付資料により説明

異議なく原案のとおり決定

16 閉会宣言（午前 10 時 38 分）